

● 特別会計				● 主な事業名・金額	
会計名	年度	歳入	歳出	事業名	金額
国民健康保険	23	21億7,656万円	21億1,115万円	公共施設整備基金積立金	1億4,000万円
下水道事業	22	7億3,650万円	7億3,650万円	町土地開発公社損失補填補助事業	2億2,234万円
駐車場事業	23	1,623万円	1,268万円	公文書整理業務委託事業	1,708万円
後期高齢者医療	22	2億6,909万円	2億6,874万円	財政調整基金積立金	2億5,000万円
老人保健	22	2万円	2万円	乳幼児等医療費給付事業	3,367万円
交通災害共済事業	23	902万円	743万円	障害者医療費給付事業	7,535万円
温泉事業	22	4億1,604万円	3億4,926万円	高齢者・子育てふれあいセンター改修事業	6,391万円
特別養護老人ホーム事業	23	2億7,651万円	2億7,651万円	子ども手当給付事業	3億6,623万円
東山田財産区	22	170万円	104万円	児童遊園整備事業	1,787万円
				福祉タクシー等助成事業	1,947万円
				介護基盤緊急整備等	
				臨時特例基金事業補助事業	3,674万円
				妊婦、乳児健康診査委託事業	1,532万円
				焼却施設補修事業	5,201万円
				住宅耐震・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業	1,331万円
				道路維持補修(小規模補修含む)事業	8,668万円
				社会資本整備総合交付金事業	4,546万円
				赤砂崎公園整備事業	13億3,989万円
				街なみ環境整備事業	4,973万円
				南小学校改築事業	7,373万円
				小中学校英語教科補助指導事業	2,377万円



赤砂崎公園用地取得の開始 南小学校改築に向けた実施設計が完成 「計画投資」による事業実施を推進

九月議会で、二十三年度決算を認定

平成二十三年度の予算執行に当たっては、施策の柱である「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境、福祉」「行政改革」の5項目の中で、赤砂崎公園整備、南小学校改築実施設計、子育てふれあいセンター改修の3事業を最重点事業として実施し、限られた財源を効果的に活用するため、乳幼児等医療給付の対象者拡大や健康づくり、疾病予防など、各種ソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

東日本大震災以降、景気低迷が続く厳しい社会経済環境ではありましたが、町税の持ち直しと国県支出金の積極的な財源確保、地方交付税収入の増などの要因により、基金へ3億9千万円を積立て、将来の大型投資的事業を見据えた一般財源を確保することができました。

健全化判断比率等については、職員人件費と公債費の抑制による行政改革を着実に進めており、二十三年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も住民要望の実現と、健全・堅実な行政運営を全力で行ってまいります。

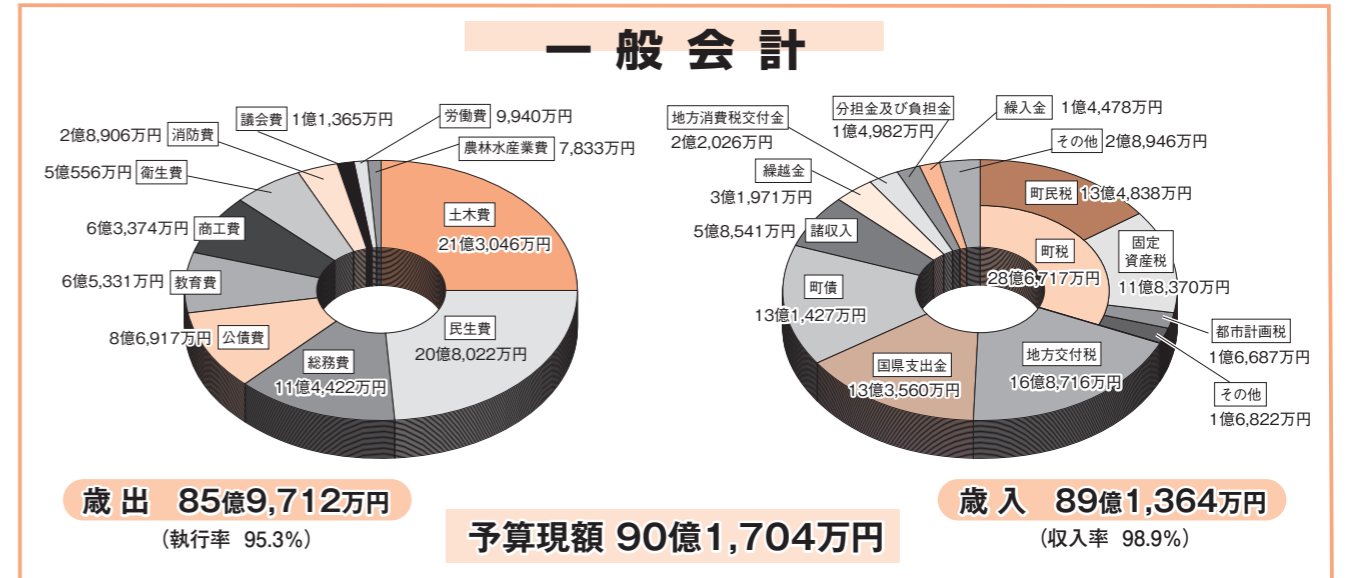
● 会計別借入金等残高の状況			● 水道事業会計		
会計名	未償還元金		区分	年度	決算額
	23年度末	22年度末			
一般会計	74億2,151万円	68億7,944万円	収益的収入	23	2億6,777万円
特別・企業			収益的支出	22	2億7,413万円
下水道事業	30億1,172万円	33億7,773万円	資本的収入	23	2億6,192万円
温泉事業	1億1,255万円	1億2,457万円	資本的支出	22	2億6,645万円
水道事業	12億3,934万円	12億4,795万円	資本的収入	23	3,100万円
計	43億4,231万円	47億5,025万円	資本的支出	22	3,337万円
一般、特別・企業会計計	117億6,382万円	116億2,969万円	資本的支出	23	1億2,216万円
			資本的支出	22	1億2,132万円

● 一般会計	
年度	歳入
23	89億1,364万円
22	85億8,691万円
年度	歳出
23	85億9,712万円
22	82億6,720万円

● 町民1人当たりの税負担

町税を1人当たりになると、134,659円納めたこととなります。内訳は次のとおりです。

- 町民税 63,328円
- 固定資産税 55,594円
- 都市計画税 7,837円
- 町たばこ税 5,606円
- 軽自動車税 2,034円
- 入湯税 260円



● 町民1人当たり403,772円を使いました(前年度比+18,600円)

~その主なものは次のとおりです~ (平成24年3月31日時点の人口21,292人より算出)

- 土木費 100,059円: 道路・公園などの整備に
- 民生費 97,700円: 健康・福祉の充実に
- 総務費 53,739円: 行政全般の管理事務
- 教育費 30,683円: 学校・生涯教育の充実に
- 商工費 29,764円: 商工業・観光などの振興に
- 衛生費 23,744円: 保健・清掃業務の充実に

平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下諏訪町の健全化判断比率(実質赤字比率など4指標)及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

比率の内容	下諏訪町		早期健全化基準	財政再生基準
	23年度	22年度		
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	6.7	8.9	25.0	35.0
将来負担比率	92.6	84.0	350.0	—
比率の内容	下諏訪町		経営健全化基準	財政再生基準
	23年度	22年度		
資金不足比率	—	—	20.0	—

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。